

民法改正がLBOファイナンスに 及ぼす影響の総点検

講師 あおやまひろき
青山大樹 氏

森・濱田松本法律事務所
パートナー 弁護士

日時 2019年4月24日(水) 午前10時00分～12時00分

2020年4月1日の改正民法(債権法)施行まで1年を切り、そろそろ改正対応の検討に本腰を入れようとしている事業者が多いように見受けられます。

本セミナーでは、民法改正がLBOファイナンスの現場に及ぼす影響を、実務に即して具体的に解説し、今後の実務対応を総点検します。

民法改正による実務影響を把握したい方、民法改正に伴って実務の何をどこまで変える必要があるのか迷っている方などにお勧めのセミナーです。

1. 民法改正の概要

2. 債権担保の新実務

～譲渡禁止特約も含めた全資産の担保化へ

3. ディストレスド局面における新問題

～適格譲渡先以外への貸付債権譲渡の可能性と対抗策

4. その他の問題

- ・ 異議なき承諾の廃止とセカンダリー取引
- ・ 借入人の借入前解除権と清算金規定
- ・ 「連帯債権」の改正とパラレルデット
- ・ その他の改正項目とLBO実務への影響の有無：保証、定型約款等 その他

本セミナーについては、法律事務所ご所属の方はお申込をご遠慮願います。

【講師紹介】

2001年東京大学法学部卒業、2002年弁護士登録、2007年ハーバードロースクール卒業、2008年ニューヨーク州弁護士登録。2011～2012年東京大学法学部非常勤講師(民法)。不動産取引・金融取引を中心に企業法務を幅広く取り扱う。『条文から分かる民法改正の要点と企業法務への影響』(中央経済社、2015年)など、民法改正に関する著書多数。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。



開催日

2019年4月24日(水)
10:00~12:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分

(開場は開演の30分前です。)

1名につき26,000円

(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいた

だいた場合、お2人目から1名につき23,000円。追加申込みの場合
はその旨ご記入下さい。

参加費

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄
からもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日
ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料
でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の
時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱UFJ銀行	本店	1642356	三井住友銀行	本店営業部	7397637
三菱UFJ信託銀行	本店	2818151	みずほ銀行	東京営業部	1427715
三井住友信託銀行	本店営業部	2993982	りそな銀行	東京営業部	1693669

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

民法改正がLBOファイナンスに
及ぼす影響の総点検

4/24

参加申込書

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい

*セミナーコード 0763 (Law-k190763)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail		
	参加者ご氏名	〒		
	〃	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先	ご担当者	部課名	
(同上の場合記入不要)	TEL	FAX		

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。